

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年九月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年九月十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人芸能と人権の広場

三 代表者の氏名

清原 ふみ子

四 主たる事務所の所在地

生駒郡三郷町立野北一丁目二九番二〇―五〇九号

五 定款に記載された目的

この法人は、地域のうずもれた芸能に関する調査・研究及び保存を行い、青少年をはじめとする市民に対しそれらの情報を発信することで、人権について学ぶ機会を創出し、多様な価値観を許容する国内外の文化を広め、豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。